

支出負担行為担当官

厚生労働省社会・援護局長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者名

印

戦没者遺骨の次世代シークエンサによる SNP 分析事業に係る業務において公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について

貴省が公募する、戦没者遺骨の次世代シークエンサによる SNP 分析事業に係る業務について応募したいので、その旨を表示します。なお、当社は下記記載の事項について相違ないことを申し添えます。

記

- 1 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しません。
- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しません。
- 3 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けておりません。
- 4 別添（写）のとおり、令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」で、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有しております。
- 5 戦没者遺骨若しくは戦没者遺骨の置かれた状況に類似する古人骨等の長い年月土の中等に存在していた骨（以下「遺骨等」という。）からのDNA抽出技術を有する者がおります。
- 6 次世代シークエンサの使用技術を有する者がおります。
- 7 遺骨等を用いたSNP分析による所属集団の鑑定に関する研究実績を有する者がおります。
- 8 事業を行うために必要な人材の確保・配置等、必要とする体制を整備し、契約締結後速やかに事業を実施することができます。
- 9 戦没者遺族への援護行政に理解があり、事業を誠実に行えます。
- 10 暴力団等に該当しないことについて、別紙様式2のとおり誓約します。
- 11 公募に必要な要件を満たしていることについて、別紙様式3のとおり申し立てます。

【担当者】

住 所 :

担 当 :

電 話 :

F A X :